

令和4年度 第3回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和4年11月2日（水） 14:00～16:30
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 令和4年度第2回会議の概要 (2) 水道事業ビジョン（第2次）について ア 現状と課題 イ 将来の事業環境 (3) 今後のスケジュールについて 4 閉会
出席者	（委員） 西垣会長、伊藤副会長、松若委員、曾和委員、水野委員、寺井委員、久保田委員、大日方委員 （事務局） 岡本事業環境部長、高山上下水道課長、奥田課長補佐、三上課長補佐、内田課長補佐、岩上係長、オリジナル設計(株)3名

会議

1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 関係人の出席の確認
- ※ 配布資料の確認

2 会長挨拶

- ・ 大学では、10年ほど前から公的年金の財政シミュレーションのモデルを作成し、毎年進捗させているが、そのモデルでは、2040年ぐらいには国民の全員が70歳まで働き、70歳まで年金を納めて、税金を払って、その上で70歳から初めて年金をもらうというシステムでないと持続可能ではないという状況となっている。
- ・ 税金と社会保険料の国民負担率が50%に収まらない状況となる。
- ・ 環境分野でいう持続可能性とは、環境が破壊されずに続いていけば良いわけではなく、現在と同程度に良好な環境が将来にも続いているということであり、質の問題がある。
- ・ 本日は、現状と課題を聞いていただき、それを踏まえて今後についてご議論いただくが、テーマはやはり、安心・安全で強靱な水道事業を持続可能な形で運営していくということになる。
- ・ このときの持続可能という意味も、現在と同じくらい安心・安全で強靱な水道事業を将来に残さなくてはいけないということと私は理解している。

3 議事

(1) 令和4年度第2回会議の概要について

－事務局説明－

(2) 水道事業ビジョン（第2次）について

ア 現状と課題

－事務局説明－

副会長

- ・42・43 ページの管路更新率について、令和3年度が1.0%であり、平成26年度が2.2%とあるが、変動している理由は何か。

事務局

- ・現在、本町では、重要給水施設の配水管の耐震化を進めているが、施工箇所をエリアごとに分けてひとまとめに施工することで効率化を図っているため、各年度の施工量に差が出ることとなり、そのため、管路更新率にも差が生じている。

副会長

- ・単年度の率だけ見て高い低いではなく、例えば5年間の平均や、移動平均という指標もあるので、表現の仕方は工夫しても良いと思う。
- ・全国平均が0.68%程度の中で、1.0%は高い方と感じるが、それでも100年かかるといふ率でしかない。
- ・久御山町として望ましい更新率は、どの程度と考えているのか。

事務局

- ・現行の経営戦略では1.5%を目標値として示している。
- ・ビジョンの見直しの中で、財源とのバランスも検討していただきながら、本目標もご審議いただきたい。

副会長

- ・耐震化を進める中で、ダクタイル鋳鉄管と水道用ポリエチレン管のどちらを主に使用するのか。

事務局

- ・基本的にはこれまでダクタイル鋳鉄管を使用してきたが、近年、近隣市町でも水道用ポリエチレン管が採用されているため、例えば、住居地域では水道用ポリエチレン管を使用し、工業地域ではダクタイル鋳鉄管を使用するなど、用途に応じて使い分けていきたいと考えている。

副会長

- ・管の選定については、経済性だけでなく信頼性も確認する方が良い。

会長

- ・久御山町では、これまでも職員数の削減などの経費削減に努めているが、今後の経費削減の可能性について、対象となり得る分野はあるのか。

事務局

- ・実際にシミュレーションを行い、精緻な分析をしなければ確かなことはわからないが、ダウンサイジングの可能性も検討したいと考えている。
- ・また、京都府営水道の建設負担水量の見直しによる経費削減にも期待している。

委員

- ・建設負担水量が久御山町の必要水量を超えているが、それは久御山町に限らず近隣の市町でも同様である。
- ・自前の施設を動かさなくても、京都府からの受水で賄える状況である。
- ・自前の施設を縮小し、京都府営水道でという京都府の考えが表れているのがダウンサイジングということかと思うが、京都府からも京都府営水道一本にという流れになっているのか。

会長

- ・ダウンサイジングについては、久御山町にとっても大きな課題ではあるが、久御山町だけではなく、府営水道と受水市町全体の課題である。
- ・昭和 60 年頃は、人口が増え続けているという状況の中で、建設負担水量を申し込んでいたが、当時の行政にとっては、水の供給権を確保することが大きな課題であった。
- ・当時申し込んだ水量と現在の供給水量との差が大きくなる中、今後の各市町の水需要を前提として、建設負担水量は見直す必要があると考えている。

委員

- ・京都府営水道からの受水だけという場合でも、管路のメンテナンスは必要になるため、設備投資と管路のメンテナンスの二本立てになるという理解で良いか。

会長

- ・給水についても事業統合により規模を追求し、経費を削減する方法もあると思う。

事務局

- ・各市町が経費削減の努力を行っている中で、ダウンサイジングというレベルではもう限界という部分がある。
- ・府営水道区域全体で、将来的に施設の予備率が上昇すると推測されていることから、広域化という目線で府営水道ビジョンの見直しがなされている。
- ・京都府において広域化についての議論のたたき台として施設の統廃合案が策定されており、その中では佐古浄水場を廃止する案もあるが、そのことも踏まえて本審議会でご議論いただきたい。

事務局

- ・補足だが、京都府営水道からの受水についても一旦久御山町の配水池で受け、ポンプで送り出すため、自己水を廃止した場合でも配水池及び配水ポンプ等は必要になる。

会長

- ・議論が将来の事業環境におよびそうなので、先にこちらの説明をいただき、後に質問を受け付ける形にしたい。

イ 将来の事業環境

－事務局説明－

副会長

- ・府営水道では、これまで各受水市町からの要求水量を合算する形で必要容量を算出してきた結果、過大な施設が作られてきてしまったということは否定できない。
- ・これまで用水供給事業者に対して、垂直統合を選択肢として考えていく必要があるの

ではないかと申し上げてきたし、受水市町に対しても、単独での事業が立ち行かなくなる前に、必要があれば用水供給事業者に対して垂直統合などを要望すれば良いと申し上げてきた。

- ・こういった計画が出てきた以上は、今後、時間をかけてで良いと思うが、各市町の立場で、垂直統合などを支持するかどうか、要望するのかどうか、検討が進んでいけば良いと思う。
- ・受水市町から要望が挙がってこないと府営水道としても動きにくい。

委員

- ・先程の説明が、久御山町としての向こう 10 年のことを説明されたのか、京都府が考えていることを共有しただけなのかわからない。
- ・これから検討する久御山町水道事業ビジョンでは、京都府から下りてきた内容で作るのではなく、やはりボトムアップで策定してほしいと思う。
- ・久御山町民は他市のために負担をしたくはない。

会長

- ・久御山町からの視点で、この京都府の案のメリットとデメリットがどこにあるのかを久御山町民に伝えるべき。

委員

- ・メリットとデメリットがわからないことに加え、統廃合した場合に何が起こるのかもわからない。
- ・久御山町のことだけ考えていればというわけにはいかないと思うが、落としどころが全くわからないという感想を持った。

委員

- ・建設負担水量の融通について記載があるが、融通を受けた市は、それなりになにか負担されているのか。

事務局

- ・融通を受けた水量分の建設負担料金は、当然ながら融通を受けた市が負担している。

委員

- ・建設負担水量について、人口によって見直すなどの方法もあるかと思うし、過去に決めてしまったということではなく、見直しについて意見していただきたい。
- ・施設見学の際、久御山町の原水がきれいだという話があったが、そういうことを考えると非常にもったいないと思うし、住民としては久御山町の良いものは残してほしいという思いがある。

事務局

- ・浄水施設廃止のメリット、デメリットについて、町の方からデータなどを示し、それを踏まえた上でご審議いただきたいと考えている。
- ・これから久御山町水道事業ビジョンを策定する中で、京都府の計画とも整合性を図る必要があることから、本日、京都水道グランドデザインや京都府営水道ビジョンについて説明させていただいた。

会長

- ・京都水道グランドデザイン及び京都府営水道ビジョンは評価軸が全体となっているが、

今後は久御山町に評価軸をとって検討する必要がある。

- ・例えば、久御山町水道事業が単独で運営した場合の佐古浄水場の更新経費や受水費などと広域連携した場合のコスト計算を示してもらおうといったやり方が、一つの論点になると思う。
- ・広域連携の際は、広域連携する事業体で浄水場を共同所有あるいは共同利用するという形になるため、水道施設が無くなるというイメージは払拭できると考える。

委員

- ・京都府全体で人口が減っているため、管路の更新が不要になる地域が出ると思う。
- ・京都府営水道ビジョンの26ページで、例4は現行どおりとあるが、この場合、受水については経営主体が変わるだけということになるのか。

事務局

- ・26ページの記載はあくまで例示であり、まだ何も決定していないということが前提となるが、経営の一体化の中で、やはり府営水道が軸となった上で、各受水市町に対してどういう経営形態を取るのか選択肢が示されることになる。
- ・例4の場合、今まで京都府営水道から受水していたものが、経営統合した企業団から受水をするという形になる。

委員

- ・この議論は久御山町民のためのものと考え。
- ・議論が細かいところから入っており、目指す先が見えてこない。
- ・QCDSを基に切り口を明確にし、目的や目標、対象者を決めて議論すべき。

会長

- ・久御山町からの視点で検討及び分析をし直し、今回策定するビジョンにその結果を盛り込めば良いと考える。
- ・久御山町民が判断しやすいような材料をどこかが提供しなければならない。

事務局

- ・メリットとデメリットについて、安心・安全はもちろんのこと、やはりコスト、料金のことがあり、それも踏まえて久御山町水道事業ビジョンの策定の中で検討していきたい。

委員

- ・この計画に対してQCDSを実施し、メリット、デメリットを層別し、各構成要素の良し悪しを議論する方がわかりやすいと思う。

会長

- ・京都府営水道の建設負担水量について、先ほどの人口比で算出するという見直し方法も一つの案かと思う。

委員

- ・人口だけでなく、久御山町の場合は事業所が多くあり、また、自己の井戸水を使用されているところもあるため、細かいことを言うと色々変わってくるかと思う。

会長

- ・建設負担水量の調整について、何かの指標を定め、それに向け連携の中で調整するということもあるが、連携の有無に関わらず必要なことだと考える。

委員

- ・そもそも久御山町の今後 10 年の方向性がわからないというところがあり、そこがわかるともっとわかりやすいと思う。

委員

- ・久御山町第 5 次総合計画に久御山町の方向性は謳われていると思うが、これと整合する形で、今回、水道事業ビジョンに落とし込んでいくものと理解している。
- ・今後、安心・安全を重視した場合や水道料金を低廉なレベルに維持した場合など、様々なパターンをお示しいただく中で、各パターンの良し悪しについて、本審議会で議論していくものとする。

委員

- ・財政シミュレーションも大事だが、数値化できないものをどう評価するかということも大事であり、例えば、広域化して組織の一体化や施設の共同利用をした際の安心・安全に係る指標や、水道事業従事者の技術継承、職員不足の問題に対してどのような効果が出るのか評価する必要がある。
- ・一体化による運営面での効率化や合理化をメリットとして評価し、いかに住民に伝えるのか、納得してもらうかが大事だと思う。
- ・確かに計画は、色々な切り口があることに加え、各要素が関連しており、非常に複雑である。
- ・建設負担水量の調整は、将来施設をどうするかが決まらないと議論が進まないと考えており、施設のあり方を考えずに建設負担水量の調整だけを進めても全ての市町村が納得いくような答えにはならないと思うので、それらは並行して検討する必要がある。
- ・施設の共同化を進めていく上で相応しい形態というものも併せて考える必要があり、これらは関連し合い、影響し合うため複雑になるが、京都府においても考えていくので町の方でもご検討いただきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

－事務局説明－

4 閉会

※ 閉会の挨拶

事務局

- ・人口減少や節水機器の普及などの全国的な流れがあり、また、京都府の動きも考慮せざるを得ない側面がある中、久御山町水道事業ビジョンを策定するため各委員に審議いただく中で、本日は現状と課題の説明をさせていただいた。
- ・次回は、将来の事業環境や投資・財政計画の具体的な部分に入るが、久御山町にとって議論できる材料を、今後の土地利用も考慮する中で揃えていきたい。

【散会】

以 上